

1 子どもと親のしあわせ倍増

- 1 (仮称) さいたま市子ども総合センターの整備
- 2-1 認可保育所の増設
- 2-2 放課後児童健全育成事業の充実
- 2-3 保育・幼児教育の推進
- 2-4 保育コンシェルジュの全区配置による保育相談窓口の強化
- 3-1 保育士・幼稚園教諭体験の拡大
- 3-2 子育てパパ応援プロジェクト事業
- 3-3 「親の学習」の推進
- 4-1 ふるさとハローワークの拡充
- 4-2 女性の再就職支援
- 4-3 女性の起業支援
- 5 ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金支給事業

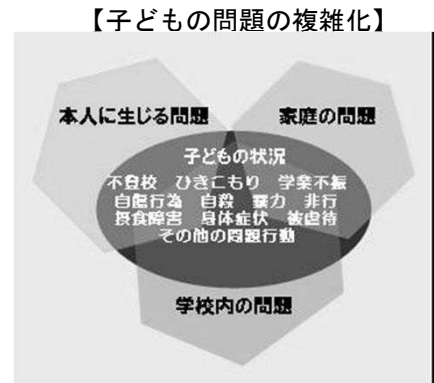
1 （仮称）さいたま市子ども総合センターの整備

（1）数値目標等（取組指標・方針）

子どもの問題の複雑化への対応、わかりやすい相談窓口の設置、相談ニーズ増加への対応をするため、平成29年度中の開設を目標に、平成27年度中に（仮称）さいたま市子ども総合センターの建設工事に着手します。

【現状（平成25年7月18日時点）】

- 平成24年度に、総合相談機能、専門相談機能、「地域の子育て」支援機能、企画・研究機能、世代間交流・活動拠点機能の5つの機能を持つ、（仮称）さいたま市子ども総合センターの基本計画を策定しました。
- 上記基本計画をもとに、平成25年度から建築基本設計に着手します。



（2）各年度の目標と取組内容（工程表）

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	建築設計の着手	取組内容	①より活用される施設とするため、建築基本設計に先行して、事業具体化調査（注）を実施 ②建築基本設計の作成			
		工程	① ② 			
平成26年度	着工準備	取組内容	①建築実施設計の推進 ②施設の管理運営計画を策定			
		工程	① ② 			
平成27年度	工事の着手	取組内容	①建築実施設計を年度前半までに作成 ②建築実施設計をもとに、工事業者を選定し、工事を着手			
		工程	① ② 			
平成28年度	開設準備	取組内容	①平成29年度中の開設を目指し、工事を推進 ②平成29年度中の開設を目指し、開設準備を推進			
		工程	① ② 			

（3）達成時の効果（アウトカム）

ワンストップ相談窓口を持つ総合相談の実現、複雑に絡み合った問題に対する専門機関の連携した対応の実現、企画・研究・研修機能による市全体の子育て支援力の向上、及び最新の課題への対応が可能になります。

注 事業具体化調査とは、施設に対するニーズを把握し、求められる空間要素や設備、実施プログラムを具体化するもの。

担当 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課子ども総合センター開設準備室 電話:048-829-1797

2-1 認可保育所の増設

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

待機児童ゼロを目指すため、今後の保育需要の見込みを踏まえ、平成28年度末までに、認可保育所の定員を3,600人増やします。

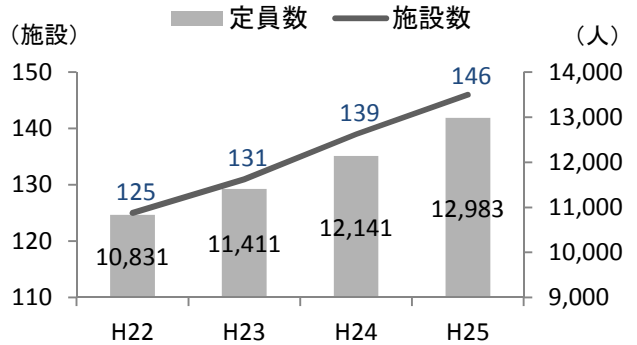
【現状(平成25年4月1日時点)】

- ・平成25年4月1日現在の認可保育所は146か所で、定員合計は12,983人です。
- ・保育所入所待機児童数は117人です。(注)

【4月1日時点の待機児童】

H22	H23	H24	H25
154人	143人	126人	117人

【4月1日時点の認可保育所整備状況】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	平成26年4月1日時点での認可保育所定員増670人(前年比) (定員累計13,653人)	取組内容	保育の質を確保しつつ、平成26年度新規開設及び増改築等による定員増に伴う施設整備への補助
		工程	
平成26年度	平成27年4月1日時点での認可保育所定員増810人(前年比) (定員累計14,463人)	取組内容	保育の質を確保しつつ、平成27年度新規開設及び増改築等による定員増に伴う施設整備への補助
		工程	
平成27年度	平成28年4月1日時点での認可保育所定員増1,060人(前年比) (定員累計15,523人)	取組内容	保育の質を確保しつつ、平成28年度新規開設及び増改築等による定員増に伴う施設整備への補助
		工程	
平成28年度	平成29年4月1日時点での認可保育所定員増1,060人(前年比) (定員累計16,583人)	取組内容	保育の質を確保しつつ、平成29年度新規開設及び増改築等による定員増に伴う施設整備への補助
		工程	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

認可保育所の増設とともに幼稚園における預かり保育、ナーサリールーム・家庭保育室等を組み合わせ、総合的に待機児童を解消することで、子育て世帯が安心して子育てしながら働き続けられる保育環境を提供できます。

注 平成27年度に施行される「子ども・子育て支援新制度」によって待機児童の状況が変わることが想定される。

担当 子ども未来局 保育部 幼児政策課 電話:048-829-1868

2-2 放課後児童健全育成事業の充実

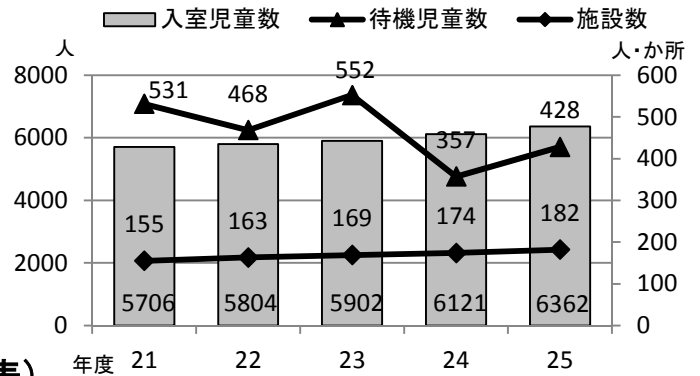
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

待機児童ゼロを目指すため、学校用地内への設置を含めた民設放課後児童クラブの整備により、平成28年度末までに、受入可能児童数を1,600人増やします。

[現状(平成25年4月1日時点)]

- ・放課後児童クラブは、182か所設置され、1～3年生の入室児童数は6,362人、待機児童が428人います。
- ・関係各課による検討会議において、余裕教室の積極的活用を含めた学校用地内への放課後児童クラブ整備を検討しています。

【入室児童数・待機児童数・施設数の推移】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	平成26年4月1日時点での受入可能児童数360人増(9か所)	取組内容	①民設放課後児童クラブの新設・規模拡大・保育環境の整備により、受入可能児童数を拡大 ②放課後児童クラブが不足する地域への対策や、余裕教室の積極活用、新たな整備手法等を盛り込んだ整備方針の取りまとめ			
		工程	①② →			
平成26年度	平成27年4月1日時点での受入可能児童数400人増(12か所)	取組内容	整備方針に基づき、児童がいる学区や民設放課後クラブがない学区を中心とした民設放課後児童クラブの新設・規模拡大・保育環境の整備により、受入可能児童数を拡大			
		工程	→			
平成27年度	平成28年4月1日時点での受入可能児童数420人増(12か所)	取組内容	整備方針に基づき、児童がいる学区や民設放課後クラブがない学区を中心とした民設放課後児童クラブの新設・規模拡大・保育環境の整備により、受入可能児童数を拡大			
		工程	→			
平成28年度	平成29年4月1日時点での受入可能児童数420人増(12か所)	取組内容	整備方針に基づき、児童がいる学区や民設放課後クラブがない学区を中心とした民設放課後児童クラブの新設・規模拡大・保育環境の整備により、受入可能児童数を拡大			
		工程	→			

(3) 達成時の効果(アウトカム)

放課後児童クラブの待機児童が解消することで、子育て世代が安心して子育てしながら働き続けられる保育環境を提供することができます。

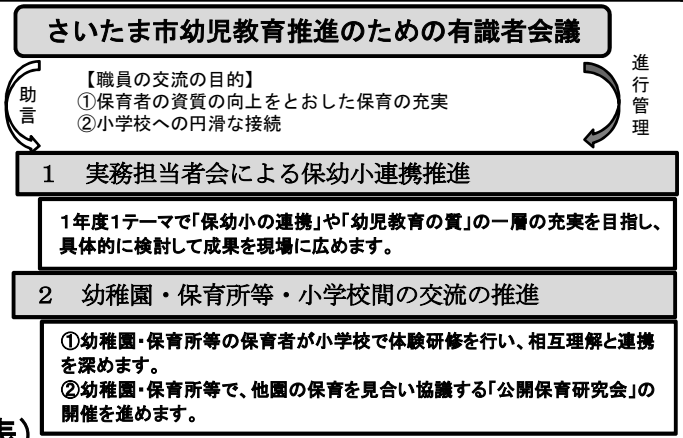
2-3 保育・幼児教育の推進

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

就学前の子どものよりよい教育を推進するために、幼稚園・保育所等・小学校の間での保育や教育に携わる者の新たな交流（公開保育研究会、小学校体験研修等）を順次拡大し、平成28年度末までの累計交流者を1,000人以上にします。

[現状(平成25年7月1日時点)]

- ・平成24年9月の「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」の提言を踏まえた事業です。
- ・「幼児教育推進のための有識者会議」を設置しています。
- ・市内の就学前の施設は、認可保育所、認可外保育施設、幼稚園の合計380園あります。保育者(注)は、約4,100人います。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程			
平成25年度	交流者合計70人以上 (実務担当者会の新設・開催、小学校体験研修、公開保育試行)	取組内容	①幼児教育推進のための有識者会議の新設による円滑な事業化推進 ②保幼小連携推進実務担当者会の新設・開催と成果資料の作成 ③小学校体験研修の公立保育園での一部実施と公開保育研究の試行		
		工程	① 第1回有識者会議	第2回有識者会議	第3回有識者会議
			② 実務担当者会	→	
			③ 体験研修・公開保育	→	
平成26年度	交流者合計150人以上 (実務担当者会の開催、公開保育研究会、小学校体験研修の拡大)	取組内容	①有識者会議・実務担当者会をとおした事業の推進・拡大 ②公開保育研究会を1または2園で開催 ③小学校体験研修の対象者に私立の園の保育者も参加できる体制を整え、一部実施		
		工程	① 実務担当者会	有識者会議	有識者会議
			②③	→	
平成27年度	交流者合計280人以上 (実務担当者会、公開保育研究会、小学校等体験研修)	取組内容	①有識者会議等・実務担当者会をとおした事業の推進・拡大 ②公開保育研究会を5園程度で開催 ③小学校体験研修の対象者に私立の園の保育者も参加できる体制を整え、市立特別支援学校を含め全105校で実施		
		工程	① 実務担当者会	有識者会議	有識者会議
			②③	→	
平成28年度	交流者合計500人以上 (実務担当者会、公開保育研究会、小学校等体験研修)	取組内容	①有識者会議・実務等で意見聴取し、事業の改善・拡大策の検討 ②公開保育研究会を、10区10園で開催 ③小学校体験研修の対象者に私立の園の保育者も参加できる体制を充実させ、全105校で複数実施		
		工程	① 実務担当者会	有識者会議	有識者会議
			②③	→	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

保育者の資質のより一層の向上を目指すことにより、就学前の子どもの教育の改善や充実が期待でき、子どもの健やかな成長を実現します。

注 保育者とは、幼稚園・保育所等において子どもの保育に携わっている幼稚園教諭及び保育士等の総称のこと。

2-4 保育コンシェルジュの全区配置による保育相談窓口の強化

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

保育を希望する保護者に対し、保育サービスの情報提供や家庭状況を確認することにより、保護者のニーズに対応するため、平成25年12月末までに保育コンシェルジュを全区に配置します。

〔現状(平成25年7月11日時点)〕

- ・働く女性の増加と夫婦共働き家庭の増加、核家族化等を背景に、保育所等の需要度はますます高まっています。このようなことから、保育所に入所できず待機児童となられている方々が多くいる状況にあります。
- ・保育コンシェルジュは、現在、配置しておりません。
- ・関連業務として、公立保育園園長経験者が行う「保育コーディネーター(注)」を4区(大宮区、見沼区、中央区、浦和区)に配置しています。

～保育コンシェルジュとは～
 就学前のお子さんの預け先に関して、保護者の相談に応じ、認可保育所や市独自の認定施設(ナーサリールーム、家庭保育室等)、一時預かり事業など、保育施設や保育サービスについての情報を提供し、保護者が就労状況やニーズを踏まえ、保育施設や保育サービスを適切に結びつけることができるように支援することを配置の目的としています。

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度を取組内容と工程				
平成25年度	保育コンシェルジュの全区配置	取組内容	専任者の採用と研修等、全区配置の実施。保育所等入所に関するアフターフォローの実施			
		工程				
平成26年度	保育所等入所の相談・案内	取組内容	保育所等入所に関する相談やアフターフォローの実施			
		工程				
平成27年度	保育所等入所の相談・案内	取組内容	保育所等入所に関する相談やアフターフォローの実施			
		工程				
平成28年度	保育所等入所の相談・案内	取組内容	保育所等入所に関する相談やアフターフォローの実施			
		工程				

(3) 達成時の効果(アウトカム)

保護者の個別のニーズにあった保育サービス等についての情報提供や入所希望先の選択肢を提供し、また保育所に入所できなかった世帯へのナーサリールームや家庭保育室、幼稚園の情報提供等のアフターフォローすることで、待機児童を減らすことに繋がります。

注 保育コーディネーターとは、①地域の保育施設からの相談及び施設間の連携の推進、②乳幼児を持つ保護者からの子育てに関する様々な相談、③保育施設に対する立ち入り調査への同行などを主な業務とする。

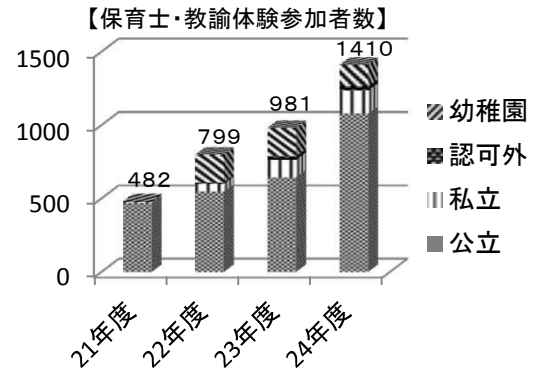
3-1 保育士・幼稚園教諭体験の拡大

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

父親等の子育て参加を推進するため、保育士・幼稚園教諭体験参加者数を、平成28年度末までの4年間で、累計7,440人にします。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・平成21年度より父親等の保育士・教諭体験を実施し、年々参加者数が増加しています。
- ・公立保育園では、全園で実施していますが、私立保育園、認可外保育施設、幼稚園では、未実施園も多い状況です。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	年間参加者数1,590人 (累計1,590人)	取組内容	①リーフレットの配布や子育てWEBの活用など、当事業を広く周知 ②体験の様子や感想を園報等に掲載するなど、効果的な情報提供 ③行事にあわせた実施や短時間体験など、参加しやすく弾力的な運営 ④活動事例の情報収集など、体験内容の充実に向けた研究
		工程	①②③ → ④ →
平成26年度	年間参加者数1,770人 (累計3,360人)	取組内容	①リーフレットの配布や子育てWEBの活用など、当事業を広く周知 ②体験の様子や感想を園報等に掲載するなど、効果的な情報提供 ③行事にあわせた実施や短時間体験など、参加しやすく弾力的な運営 ④子どもと触れ合う活動を増やすなど、体験内容を充実
		工程	①②③④ →
平成27年度	年間参加者数1,950人 (累計5,310人)	取組内容	①リーフレットの配布や子育てWEBの活用など、当事業を広く周知 ②体験の様子や感想を園報等に掲載するなど、効果的な情報提供 ③行事にあわせた実施や短時間体験など、参加しやすく弾力的な運営 ④子どもと触れ合う活動を増やすなど、体験内容の充実
		工程	①②③④ →
平成28年度	年間参加者数2,130人 (累計7,440人)	取組内容	①リーフレットの配布や子育てWEBの活用など、当事業を広く周知 ②体験の様子や感想を園報等に掲載するなど、効果的な情報提供 ③行事にあわせた実施や短時間体験など、参加しやすく弾力的な運営 ④子どもと触れ合う活動を増やすなど、体験内容の充実
		工程	①②③④ →

(3) 達成時の効果(アウトカム)

体験を通じ、改めて父親等が子どもと触れ合う時間や育児について考える機会が増え、積極的に子育てを楽しむ父親等が増加します。

3-2 子育てパパ応援プロジェクト事業

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

父親の子育て意欲の向上や地域活動への参加促進を図るため、平成28年度末までに、講座・イベント等の参加者及び施設利用者数を、年間延べ6,500人に増やします。

【現状(平成25年3月末時点)】

- 平成24年度において、単独型子育て支援センターによる父親の来場者数が延べ約4,500人となっており、また、同年市民活動団体と協働で、「さいたまパパ・スクール」を全6回開催し、延べ約180人の参加がありました。



【子育て支援センターでの活動状況】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数 5,000人	取組内容	①開催準備・広報活動(子育てWEB等を活用した情報発信) ②パパ・スクールや各地域の子育て支援センター等で講座・イベント等を実施(他部局所管の親の学習事業との連携を含む)
		工程	① → ② →
平成26年度	父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数 5,500人	取組内容	①開催準備・広報活動(子育てWEB等を活用した情報発信) ②パパ・スクールや各地域の子育て支援センター等で講座・イベント等を実施(他部局所管の親の学習事業との連携を含む)
		工程	① → ② →
平成27年度	父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数 6,000人	取組内容	①開催準備・広報活動(子育てWEB等を活用した情報発信) ②パパ・スクールや各地域の子育て支援センター等で講座・イベント等を実施(他部局所管の親の学習事業との連携を含む)
		工程	① → ② →
平成28年度	父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数 6,500人	取組内容	①開催準備・広報活動(子育てWEB等を活用した情報発信) ②パパ・スクールや各地域の子育て支援センター等で講座・イベント等を実施(他部局所管の親の学習事業との連携を含む)
		工程	① → ② →

(3) 達成時の効果(アウトカム)

子どもと共に学び、喜び、楽しむことができるイクメンが増えるとともに、父親同士の交流も広がり、また、子育てを楽しむことで、家族の絆が深まります。

担当 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課 電話:048-829-1909
子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課 電話:048-829-1271

3-3 「親の学習」の推進

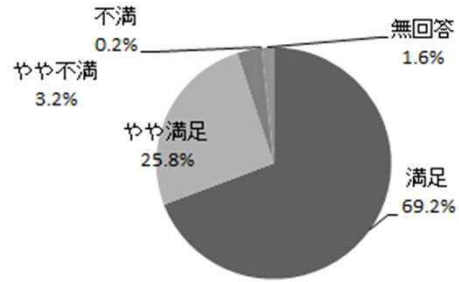
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、親としての成長を支援するため、平成28年度までに、「親の学習」への男性参加者の割合を15%にします。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・しあわせ倍増プラン2009では、全公民館で親の学習事業実施の目標を達成しました。平成24年度の延べ参加者数は892人(男性参加者の割合7.5%)でした。
- ・アンケートの結果、参加者の満足度も高く、事業はおおむね好評です。
- ・男性の参加者が少ないことから、母親だけでなく父親の子育てを促進するために、男性参加者数の拡大が必要です。

【平成24年度 親の学習事業参加者満足度】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	男性参加者の割合7.5% (延べ参加者数950人)	取組内容	①全公民館で親の学習事業を実施 ②男性が参加しやすい内容及び他部局との連携の検討 ③他の子育て関連事業との組合せによる実施及び事業の広報の工夫 ④ファシリテーター(注)のフォローアップの実施			
		工程	①②③ → → → → ④ → → → →			
平成26年度	男性参加者の割合12% (延べ参加者数1,200人)	取組内容	①生涯学習総合センター及び公民館で親の学習事業を120回実施 ②男性が参加しやすい内容及び他部局との連携の検討 ③他の子育て関連事業との組合せによる実施及び事業の広報の工夫 ④ファシリテーターのフォローアップの実施			
		工程	①②③ → → → → ④ → → → →			
平成27年度	男性参加者の割合12% (延べ参加者数1,200人)	取組内容	①生涯学習総合センター及び公民館で親の学習事業を120回実施 ②他の子育て関連事業との組合せによる実施及び事業の広報の工夫 ③親の学習プログラム集の改訂・作成 ④ファシリテーター・職員に対し改訂したプログラム集の研修を実施			
		工程	①② → → → → ③ → → → → ④ → → → →			
平成28年度	男性参加者の割合15% (延べ参加者数1,500人)	取組内容	①改訂した親の学習プログラム集を活用し、生涯学習総合センター及び公民館で親の学習事業を180回実施 ②他の子育て関連事業との組合せによる実施及び事業の広報の工夫 ③ファシリテーターのフォローアップの実施			
		工程	①② → → → → ③ → → → →			

(3) 達成時の効果(アウトカム)

父親や母親が積極的に子育てすることにより、子育てする環境が改善し、子育ての不安や負担の軽減につながります。また、虐待防止の効果も期待できます。

注 ファシリテーターとは、講師として何かを教えるのではなく、参加者が快適に安心して参加できるよう支援し、親の学習(参加型学習)を進行していく人のこと。

担当 教育委員会事務局 生涯学習総合センター 電話:048-643-5651

4-1 ふるさとハローワークの拡充

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

ふるさとハローワークにおける子育て世代求職者の再チャレンジ支援を拡充し、平成28年度末までに、ハローワーク利用者を除くふるさとハローワークの女性利用者数を延べ2,500人にします。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・ふるさとハローワークにおいて、国と連携しキャリアコンサルティング及び生活就労相談を実施しています。
- ・キャリア・コンサルティング女性利用者数 延べ946人
生活就労相談女性利用者数 延べ1,038人
ハローワーク利用者を除く、ふるさとハローワーク女性利用者総数 延べ1,984人



【さいたま市ふるさとハローワーク】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	ハローワーク利用者を除くふるさとハローワーク女性利用者総数 延べ2,000人	取組内容 ①「(仮称)ママさんコンシェルジュ」及びその他関連サービスの検討、施設利用団体との協議・調整 ②ふるさとハローワークでのキャリア・コンサルティングや内職相談等の実施	①
		工程	②
平成26年度	ハローワーク利用者を除くふるさとハローワーク女性利用者総数 延べ2,100人	取組内容 ①「(仮称)ママさんコンシェルジュ」の試行配置及びその他関連サービスの検討、施設利用団体との協議・調整 ②ふるさとハローワークでのキャリア・コンサルティングや内職相談等の実施	① 試行配置
		工程	②
平成27年度	ハローワーク利用者を除くふるさとハローワーク女性利用者総数 延べ2,200人	取組内容 ①「(仮称)ママさんコンシェルジュ」の配置及びその他関連サービスの実施 ②ふるさとハローワークでのキャリア・コンサルティングや内職相談	① 配置
		工程	②
平成28年度	ハローワーク利用者を除くふるさとハローワーク女性利用者総数 延べ2,500人	取組内容 ①「(仮称)ママさんコンシェルジュ」及びその他関連サービスの総合支援実施 ②ふるさとハローワークでのキャリア・コンサルティングや内職相談	①
		工程	②

(3) 達成時の効果(アウトカム)

国との一体的実施の強化を図り、女性の再チャレンジの取組を積極的に実施することで、すぐにでも再就職したい方から、再就職への不安をお持ちの方まで、幅広く支援することができます。

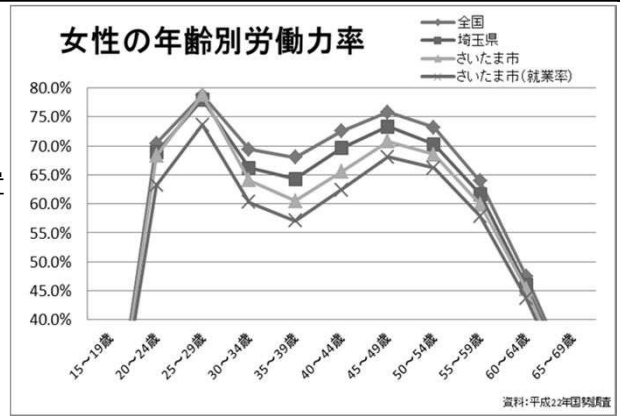
4-2 女性の再就職支援

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

女性の再就職を支援するため、就業体験や職場見学会等の再就職支援事業を新たに実施し、平成28年度末までの4年間で、市が実施する再就職支援事業受講者の5割以上を就職につなげます。

[現状(平成25年3月末時点)]

- ・子育て世代(30代女性)の就業率は58.5%です。
(政令市最下位、平成22年国勢調査/市)
- ・平成21年5月にさいたま市ふるさとハローワークを設置し、子育て世代の求職者を支援しています。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	再就職支援事業による就職者の割合 5割以上	取組内容	就業体験等の再就職支援事業の実施
		工程	—————▶
平成26年度	再就職支援事業による就職者の割合 5割以上	取組内容	就業体験等の再就職支援事業の実施
		工程	—————▶
平成27年度	再就職支援事業による就職者の割合 5割以上	取組内容	就業体験等の再就職支援事業の実施
		工程	—————▶
平成28年度	再就職支援事業による就職者の割合 5割以上	取組内容	就業体験等の再就職支援事業の実施
		工程	—————▶

(3) 達成時の効果(アウトカム)

「今すぐにでも働きたい」という強い就労意欲のある女性を対象に強力的に再就職支援を実施することで、女性の再チャレンジを効果的に進めることができます。

4-3 女性の起業支援

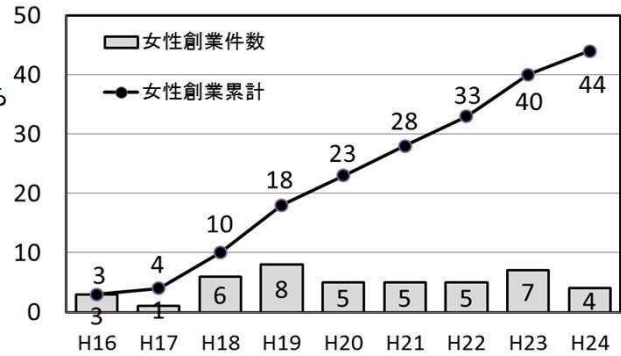
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

起業を目指す女性を支援するため、起業支援メニューを充実して、平成28年度末までに、女性起業数を年間10件とします。

【現状(平成25年4月1日時点)】

- 平成16年度からさいたま市産業創造財団が支援して創業した件数は平成24年度末までに228件あり、そのうち女性によるものは44件です。
- 女性が起業を目指す動機として、「自己実現を図りたい」「自己の裁量で仕事をしたい」「年齢に関係なく働きたい」などがあります。

【創業件数の推移】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	女性による起業数 4件	取組内容 ①既に起業した女性経営者等からヒアリングや意見交換会を実施し、女性の起業の現状把握や課題の抽出を行い、対応策を検討 ②さいたま市ニュービジネス大賞(注)のうち女性起業賞の応募を広く周知し、ビジネスプランの事業化を支援 ③起業予定又は起業間もない経営者へオフィス家賃の一部補助を実施	工程 ① 公募 → 審査 → 実施 ② 表彰 ③ 事業化支援
平成26年度	女性による起業数 6件	取組内容 ①女性の起業支援に向けた新たなプログラムを策定し、実施 ②さいたま市ニュービジネス大賞のうち女性起業賞の応募を広く周知し、ビジネスプランの事業化を支援 ③起業予定又は起業間もない経営者へオフィス家賃の一部補助を実施	工程 ① 案の検討 → 実施 ② 公募 → 実施 → 審査 → 表彰 ③ 事業化支援
平成27年度	女性による起業数 8件	取組内容 ①女性の起業に向けたプログラムの実施により、女性の起業を支援 ②さいたま市ニュービジネス大賞のうち女性起業賞の応募を広く周知し、ビジネスプランの事業化を支援 ③起業予定又は起業間もない経営者へオフィス家賃の一部補助を実施	工程 ① 実施 ② 公募 → 実施 → 審査 → 表彰 ③ 事業化支援
平成28年度	女性による起業数 10件	取組内容 ①女性の起業支援に向けたプログラムの着実な実施により、女性の起業数を倍増 ②さいたま市ニュービジネス大賞のうち女性起業賞の応募を広く周知し、ビジネスプランの事業化を支援 ③起業予定又は起業間もない経営者へオフィス家賃の一部補助を実施	工程 ① 実施 ② 公募 → 実施 → 審査 → 表彰 ③ 事業化支援

(3) 達成時の効果(アウトカム)

女性が起業しやすい環境を整備することで、子育て世代や子育てを終えた世代の女性による起業(プチ起業)など女性の多様な働き方の実現を図ります。

注 ニュービジネス大賞とは、さいたま市を元気にする斬新でアイデアあふれるビジネスプランを募集し、優秀なビジネスプランに対し表彰するとともに、専門家のアドバイスや販路開拓の機会提供をもって事業化促進のための支援を行うもの。

5 ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金支給事業

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

ひとり親家庭の一層の生活の安定を図るため、高等技能訓練促進費・生活支援給付金の支給期間を拡大し、平成28年度までに、養成機関修了者の常勤就職・進学率を90%にします。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・高等技能訓練促進費(注)を70人に支給しました。
(平成23年度までの入学者は修学期間の全期間、平成24年度の入学者は上限3年支給)
- ・平成24年度の卒業生全員が資格を取得しました。
そのうち24人が正社員・常勤職員として就職し、5人がより高度な資格の取得を目指し、進学しました。

○常勤就職、進学実績の推移

	支給者数	卒業生数	常勤就職+進学者	
			率	数
H22	53	13	77%	10
H23	72	20	70%	14
H24	70	33	88%	29

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	平成25年度の養成機関修了者の常勤就職・進学率80%	取組内容 高等技能訓練促進費の支給	→			
平成26年度	平成26年度の養成機関修了者の常勤就職・進学率85%	取組内容 ①高等技能訓練促進費の支給 ②高等技能訓練促進費支給対象外となる期間における、市単独事業の生活支援給付金を支給するための庁内調整	① →	② →	→	
平成27年度	平成27年度の養成機関修了者の常勤就職・進学率85%	取組内容 ①高等技能訓練促進費の支給 ②高等技能訓練促進費支給対象外となる期間における、市単独事業の生活支援給付金の支給	① →	② →	→	
平成28年度	平成28年度の養成機関修了者の常勤就職・進学率90%	取組内容 ①高等技能訓練促進費の支給 ②高等技能訓練促進費支給対象外となる期間における、市単独事業の生活支援給付金の支給	① →	② →	→	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

資格を活かした常勤就職率の向上により、支給対象者の経済的自立、生活の安定を図ることができます。進学率の向上においても、より高度な資格を取得することで、より安定した就職が期待でき、ひいては支給対象者の経済的自立、生活の安定を図ることができます。

注 高等技能訓練促進費とは、ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、就業に結び付きやすい資格の取得を目的として、2年以上養成機関に修学する場合に支給するもの。

担当 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課 電話:048-829-1270